

弁護士法人アーヴェル

SDGsの取組

取組・活動内容	弁護士法人アーヴェルは、「風邪と法律は予防が大事」という標語を掲げ、争いごとになる前にトラブル予防の観点から、市民の皆様のお力になれないかと考えています。		
	目指すゴール	取組・活動内容とゴールとの関係	目標
経済	8	弁護士EAP（企業が資金を拠出し、所属する従業員及びその家族が無償で弁護士に個人的な法律問題に関する相談することができる仕組み）を普及させる。	2030年までに、セミナーや事務所報による情報提供により、120社に弁護士EAPの導入の啓発活動を行う。
社会	5	子育ては女性、仕事は男性という固定観念を打破し、リーガルスタッフ・弁護士ともに女性の積極的採用、テレワーク・パートタイマーによるフレキシブルな勤務形態の導入により、女性の社会進出を応援する。	2030年までに希望に応じた完全テレワーク・パートタイマーの女性スタッフ、弁護士をそれぞれ2名採用する。また、女性の社会進出に関するセミナーを年1回のペースで開催する。（2030年まで）
環境	15	従来の法律事務所は法律文書を中心に紙の消費が多いが、積極的なIT化・ペーパーレス化を推進し、紙の消費を最小限に抑えることで、森林の持続可能な管理を応援する。	全ての資料の電子化を2030年まで継続する。また、2030年まで環境に関するセミナーを年1回のペースで開催する。